令和８年９月

個人インターネットバンキングサービス
ご契約者様　各位

備前日生信用金庫

個人インターネットバンキングサービスにおける利用限度額について

平素は当金庫の「個人インターネットバンキングサービス」をご利用いただきありがとうございます。

昨今のインターネットバンキングを利用した犯罪等が全国的に多発している状況を踏まえ、当金庫ではお客様の大切なご預金を不正送金被害等から守るため、お客様ご自身による利用限度額の変更を停止致します。

また、利用限度額は、ご利用目的等に則した適正金額の設定を推奨致します。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

１．お客様ご自身による利用限度額変更の停止

現在、「契約者情報変更メニュー」から「利用限度額変更画面」を選択することにより、お客様ご自身で「都度振込限度額（１回の限度額）」・「累計振込限度額（１日の限度額）」を変更することができますが、今後は「利用限度額」の変更は、お客様ご自身が窓口にて所定の書面をご提出いただくように致します。

なお、お届印とご本人様が確認できる顔写真付公的書類（運転免許証・個人番号カード等）をご持参ください。

２．変更開始時期

令和８年１１月１日（日）

３．利用限度額の適正化について

金融庁及び警察庁から各金融機関に対して「インターネットバンキングに係る対策の強化」として、「初期利用限度額の適切な設定」、「利用開始後及び利用限度額引上げ時の確認・注意喚起」が要請されております。

この要請に基づき、当金庫ではお客様の利用限度額の適正化を進めており、現在、高額な利用限度額を設定されているお客様につきましては、当金庫職員よりご利用状況等を確認させていただき、場合によって利用限度額の引下げをお願いすることがございますので、ご了承願います。

以　上